

## 平成 23 年度 第 2 回 静岡市スポーツ推進審議会議事録

- 1 日 時 平成 24 年 1 月 26 日 (木) 15 時から 17 時まで
- 2 場 所 静岡市役所清水庁舎 3 階 302 会議室
- 3 出席者 【委員】 (50 音順・敬称略)  
赤田陽子、池川茂、大榎克己、太田仁美、佐藤栄作、鈴木栄、  
瀬戸脇正勝、大長功、増田香緒里、松井恒二、山本輝男、吉田和人  
【事務局】  
田島鎌治郎スポーツ振興課長、三浦博和参事兼統括主幹、  
鈴木達也統括主幹、宇佐美栄副主幹、齋藤康穂指導主事、  
竹本淳子主任主事、杉山雄亮主事
- 4 欠席者 伊藤恵美子、大儀見浩介、徳永容美子
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 (1) 建議書 (平成 23 年 3 月提出) について  
(2) 静岡市スポーツ振興審議会条例の一部改正について  
(3) 静岡市スポーツ振興基本計画について  
(4) 諮問事項について
- 7 会議内容 下記のとおり

### 司会 (鈴木統括主幹)

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。それでは、ただ今から平成 23 年度第 2 回スポーツ推進審議会を開催いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます、スポーツ振興課 鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

まず、資料の確認をお願いしたいと思います。

#### <資料の確認>

次に、前回の審議会を欠席されて、本日お見えになられている 4 名の委員の方々につきましては、名前をお呼びしますので、その場で簡単に自己紹介をお願いします。それでは大榎委員からよろしくお願いいたします。

### 大榎委員

清水エスパルスのユースの監督をしております、大榎です。本年度も引き続き審議会の委員をやらせていただきます。よろしくお願いいたします。

### 鈴木委員

清水区連合体育会の鈴木でございます。今回初めて推薦していただきまして、何もわかりませんけれども、よろしくお願いいたします。

**大長委員**

清水第三中学校の大長でございます。静岡市の中体連の代表ということで、こちらの方に参加することになりました。よろしくお願いいたします。

**増田委員**

静岡市立安東中学校に勤務しています、増田と申します。昨年度から引き続きですが、よろしくお願いいたします。

**司会**

ありがとうございました。それではただ今から議事に入りますが、その前に確認事項がございます。本日の審議会につきましては会議録を市のホームページに掲載し、情報公開させていただきますので、ご了承をお願いします。

それでは議事に入りますので、進行を会長にお願いします。

**議長（松井会長）**

改めまして、皆様こんにちは。司会進行の松井と申します。よろしくお願いいたします。

情報公開のことは皆様よろしいでしょうか。会議を始めるにあたって、今日の出席者の確認をお願いしたいと思います。事務局お願いします。

**事務局（宇佐美副主幹）**

スポーツ振興課の宇佐美と申します。昨年に引き続きよろしくお願いいたします。

本日の出席者ですが、伊藤委員、大儀見委員、それから徳永委員が出席の予定でしたが急遽ご都合で欠席ということになりましたので、15名中12名ということで、条例に規定されている定足数は満たしておりますので、本日の会議は成立しております。よろしくお願いいたします。

**議長**

ありがとうございました。議事録の署名についてですが、私の他にどなたかお一人ということで毎回お願いしていますが、今回は吉田委員にお願いします。議事録が出来ましたら回覧して押印していただくという形になりますので、よろしくお願いいたします。

今日は資料がたくさん配られていますけれども、いろんな形で変わってきたものがすごくありますので、事務局の方から詳しい説明があると思います。それを基にして今日を含めて今後審議をする形になると思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まずこれまで審議してきた建議書について事務局から説明をお願いします。

**(1) 建議書（平成23年3月提出）について**

**事務局**

<説明>

**議長**

ありがとうございました。これまでの経緯については委員の方が一番ご存じでして、せっかく取ったアンケート（平成 21 年度実施 スポーツ活動に関するアンケート調査）をよりよく活かそうという方向で審議を行い、建議書としてまとめて教育長に提出したわけですが、この件について何かございますか。一応、今日は事務局の方からもう一度確認という形で、今後の議事にも関係するということでお話をさせていただきました。よろしいでしょうか。

東日本大震災の後に建議をしたということで、それ以降もこれを読んで考えることが出てきたということも皆さんの中にあると思いますけれど、そういうことも含めてもう一度見直して頂ければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2 番目の「静岡市スポーツ振興審議会条例の一部改正について」、事務局の方から説明をお願ひしたいと思います。

**(2) 静岡市スポーツ振興審議会条例の一部改正について**

**事務局**

<説明>

**議長**

どうもありがとうございました。すごく丁寧に説明をしていただきましたので、それでもこれだけのボリュームがあるので、ちょっとわかりにくい部分もあるとは思いますが、この議事 2 については、そういう形でスポーツに関する最も基になっている基本法が変わったということで、いろんなご意見も未だにありますし、そういうことも含めて、でも変わった以上はその中で良いものにしていかなくてはいけないということです。

ちょっとだけ経緯に触れますと、東京オリンピックが 1964 年に開かれる前の段階でスポーツに対しての基本的なことが書かれている法律的なものがないということで「スポーツ振興法」が制定され、その後、この 50 年でいろんな中身が変わってきたなかで、教育基本法で言えば、教育を論ずるのに基本法がなかったのと同じように、スポーツにもちゃんと基本法を作るべきだという流れからスポーツ基本法ができた訳です。

あとは、名称が「スポーツ振興基本計画」から「スポーツ基本計画」に、委員の名称も先程の説明のように変わったということです。後は先程の説明で地方分権というのがありましたけれども、時代の流れに合わせた形で法律体系が変わったとご理解をしていただければと思います。今後の流れについては公募委員のことについてお話をさせていただきましたので、そういうご理解の中でいろんな議論をしていただければと思います。

何か今の説明に対して質問、ご意見でも結構ですから、こういう内容のことでも皆さんに聞いていただきたいということがありましたらお願いします。

**山本委員**

公募というのは、もう実際になされているということでいいですか。

**事務局**

まだです。来年の 8 月に皆さんの任期が切れるので、その時に新しい委員を決めますが、それに合わせる格好で導入します。もう少し後になります。

**山本委員**

15 名の中の 3 名程度が公募の市民による。

**事務局**

3 人以上は公募の市民でないとならないので、最低 3 人は入れないとなりません。

**議長**

今までパブリックコメントとかいう形で市民が参加する形態がありましたけれども、第一歩ということになると思います。

何でも構いませんので、ご質問等ございますか。また、こういうことも聞きたいというのも後から他の所の中身でも繋げていってお話をさせていただければと思います。

それでは、2 番目の議題については終わりということで、次に議事の 3 ですけれど、今日お手元に事務局から配布していただきました「静岡市スポーツ振興基本計画」について説明をしていただければと思います。よろしくをお願いします。

**(3) 静岡市スポーツ振興基本計画について**

**事務局（宇佐美副主幹）**

<「静岡市スポーツ振興基本計画」について説明>

**事務局（齋藤指導主事）**

<スポーツ振興基本計画の重点施策における進捗状況の報告>

**議長**

ありがとうございました。今、進捗状況も含めて非常に分かりやすく説明していただきましたので、この振興基本計画に関しても改めて理解していただけたかなと思います。

ここにいらっしゃる委員の方は、表紙の「からだ・こころ・まち 未来へ」という文言から全て関わっていただけてきていますので、今見直してみてもこういうことが本当に具現化されることが大事なのではないかと思います。この先の基本計画策定の中で、国もそういう形で行おうとしていると思います。

それでは、今の内容につきまして何かご質問とかございましたら、ぜひ出していただきたいと思います。山本さん、クラブを運営している立場からどうですか。

**山本委員**

総合型地域スポーツクラブの合同イベントについて、去年は清水でやって、今年は静岡ということで非常に盛況だったかなというように感じました。あと、ここにいらっしゃる審議会の委員の皆様にもそういう所に顔を出していただいて、どんなことをやっているのかなと、様子を見ていただけたらよかったです後から思いました。その前に提案すればよかったけれども、ご案内して実際に見ていただければ、よくお分かりになったのかなと思いました。

**議長**

ありがとうございました。総合型地域スポーツクラブの運営・経営に関わっている方々は本当に熱心にやっていただいて、来られた方は満足されて帰っていただいたかなと、私も一日いまして、そういう感じがしました。

ちょっと付け加えると、21日の土曜日の朝日新聞に総合型に関する記事、それからスポーツ基本法に関するコラムがスポーツ面に出ていました。筑波大学の先生がおっしゃったこととかも含めて書いてあったんですけど、ウォーキングとか個人で気楽にできるようなスポーツが非常に増えている。そういう人が増えている中で、総合型を推進するにあたって、総合型ができたからこれだけの人が参加した、しかもその中でこういう交流が生まれているというような基本的なデータがまだまだ不足しているんじゃないかと思います。そういうようなことを可視化していかないと、やっていることが本当に機能しているかどうかははっきりしないのかなと思いますので、どのクラブは新たな参加者がどのくらいいるというようなことを少しずつでも積み重ねないといけないと感じた記事だったんです。だから、そういうことを含めて総合型の運営に実際に関わっている者としては、もっとそういうことをやらなければという印象を持った記事でした。

**山本委員**

総合型の認知度がまだ10%そこそこというところで、アンケートを取って終わってしまうのではなくて、追跡して行って、今年こうだったら来年どのくらいの認知度になるのか、という所は必要かなと自分も気になるんです。どのくらい認知されているかということを追跡しなければいけないと思います。

**議長**

この基本計画の最後に、「協働」という形でいろんな組織がコラボレーションしながら様々な施策、計画を進めていくこともうまく書かれていますけれど、企業側もぜひ総合型を知っていただいて、例えば三菱電機とかに社員の福利厚生で健康づくりとかも含めて組織の中でパイロット事業的にやってみるという働きかけとかをこれからやっていく必要があると思います。計画の中で運動・スポーツ実施率68%と言っても、一番スポーツに参加する機会が少ない30歳、40歳の男性は30%台以下になってしまっていて、一番健康づくりが必要なその時期に、生活習慣病対策として運動するのがいかに重要かが、企業にとっても労働者にとっても有益であるということを出していきというような事業を展開しないと。総合型に対する認知度というものもただ言うだけではなくて、そういう事業も展開していけばよく知られるようになるかなと私も考えました。

吉田先生の所も総合型をしていますがいかがですか。

**吉田委員**

少しずつではありますが、いろいろやっていただく中で認知されてきている。つまりいろんな人が注目して下さっているなという感じはあります。ただスピードが遅いか早いかがありますから、おっしゃるとおり少し検証していくことが必要かなという感じはします。ただ、こういう機会で大変活かさせていただいているという感じが我々にはあります。

**議長**

携わっている方にもご意見を伺えば、他の方からも続いて出していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

**大榎委員**

フェスティバルをやられて、参加クラブがこれだけある中の 5 クラブというのは、他にも声を掛けただけ他は参加しないという状況なんですか。あと、支援として 30 万円までを 5 クラブにという話ですけど、それも大体そのフェスティバルに参加したクラブが、という形なんですか。

**事務局（齋藤指導主事）**

まず、合同イベントをやって総合型地域スポーツクラブを盛り上げていきたいと思いますという呼び掛けは静岡市内の 13 のクラブに出していますが、クラブがある場所等の事情もありまして、開催する場所によっては協力は難しいという所もあります。

それから、助成につきましても希望はあるかという通知は出しておりまして、5 クラブぐらいが希望をされているというのが、ここ数年の現状であります。

**議長**

法人格を持っているクラブとかいろいろありますけど、そういうクラブは、経営上はクラブとして機能しなければいけないというような強い意志みたいなものがあるので、toto の助成を申請をしたり、それ以外の基金を利用したりということももちろんあるわけです。日常的なクラブ経営の中で人手も要するというので、こういう所に参加できないというクラブもたくさんあるみたいで、その辺も含めてクラブの経営で苦勞されているところも多いようです。

**大長委員**

総合型地域スポーツクラブは、施策の大きな柱でとてもいいことだと思います。実は 9 年前に竜爪 C S C を立ち上げた時に私も教頭で関わってまして、静岡市から補助金もいただきましたし、地域の方々に非常にお世話になりまして、学校と一緒に立ち上げたんですが、スムーズな運営になるには 3 年くらいかかりました。それまで地域の方々の大きな労力が本当に支えてくれていたというのがありまして、その方々がいなくなったら多分出来なかったと思っています。学校の力と地域の力がうまくマッチしないと、総合型地域スポーツクラブは進んでいかないと感じています。

9 年前に立ち上げた時に、静岡市内でも総合型地域スポーツクラブはそうなかったですよ。3 つぐらいだったと思います。今 9 年経って数えてみると、ちょうど 1 年に 1 個ずつ増えてきて、数で言えばこのくらいかなと思います。それにしても定着させていくのは難しいと感じています。ですから、これからいっぱい広めて、部活をやらない子もそこへ行って運動ができるような機会と場が今後増えてくれればありがたいと思っています。

中学校の部活の加入率が、静岡市は県下でも一番下の方なんです。パーセンテージからいくと 66% くらいです。男子が 77%、女子が 55% です。そう考えると、部活だけではなくて外でやって自分で身体を動かす場と機会と時間がこれからできてくるとありがたいと思います。

#### 議長

ありがとうございました。他にお話しされていない方で関連して、何か一言いかがでしょうか。

#### 太田委員

今、中学校の先生がおっしゃったように、確かに私達のような学校の教育活動だと体育の授業はもちろんそうですけど、部活動で運動部に加入している子であればやるんですが、先程のお話にもあったように、本校は本当に運動部が盛んで朝練から夜遅くまでずっとやっています。一方で、そこまでして運動に自分の生活時間を縛られたくないという生徒も特に女子に多くて、今は携帯電話とかいろんな情報がたくさん入ってきますよね。目が外に向くものがいっぱいあるので、逆に情報発信を上手に使っていくべきだと思います。「広報しずおか」が時々回覧板で回ってくるのを見ると、こういうことをやっているというのを情報として流してくれてはいますけど、10代の女の子達がそういうものを読むかというところと全く読みませんよね。私は保健体育の専門なので、保健の授業で、生徒に「こういうこともあるよ」と目で感じるように、「広報しずおか」を教材として使ってみたりしているんです。

今、ふと思ったのは、高校でも普通科の進学に重点を置いている学校ですと、センター入試も終わって大学入試の真っ只中なので、3月1日の卒業式でさえも大学受験に出ていく生徒がいるという状況になると、3年生の生徒に「社会に出るんだ」とか「次のステージに行った時に体育、部活はなくなるけどこういういい機会があるんだよ」ということを教えてあげればいいですけど、いろんな学校の諸事情で全部が均等にバランスよく出来るということはないんです。例えば、本校のように実業高校の場合は、就職希望も半分以上いたりして、どちらかというところの時期にすぐ社会に出る子がいるので、学校の教育活動の中でいろんな講師の先生を呼んでお話を伺ったりすることもあるので、そういう場所で提示して体育が終わったら終わりじゃなくてこれからもっと大事になるから、しかもありがたいことに静岡市はこんないい計画をもっているということパンフレットで配ってみたり、何か印象に残るようなアドバイスができれば「疲れているけど、あの時そう言っていたから行ってみようかな」という形になるのかなと。

実際、このフェスティバルとか伺ってはいたんですが、高校生は自分の部活の大会等があつてとても行っていられない状況です。私達も部活の応援に行ったりしてなかなか時間が取れない。だからインフォメーションの仕方も、その年代にピンポイントに合わせたものを考えれば、すごくありがたい情報になるのではないかと感じました。

**議長**

本当に貴重なご意見を出していただきました。私も明日、静岡県が主催する「静岡型の部活動」という委員会に出席しますが、その中でも大枠の話は出ます。今、商業高校の子ども達というピンポイントの話をされましたけれど、大枠以外の所でもっときめ細かに話をしないといけない部分がいっぱいあるのかなと、お話を聞いて思いました。すごくわかりやすいお話だったと思います。

**吉田委員**

今のお話で伺いたいことがあります。回覧板に情報広告を出したいと思っていて、『卓球交流会』の周りにこういうのがあります」とやりたいんですが、もちろんNPOの場合は月謝を取りますからなかなか言いにくくて、それを新聞の広告に入れようとするとかかなりの予算が必要になってしまいます。回覧板を使うことによって、総合型地域スポーツクラブのやっていることがわかりやすく伝えることもできるのかなという気がしています。それは比較的簡単にできることでしょうか。それとも難しい問題ですか。

**山本委員**

各地区の組長会議へ隣組を全部集めて、例えば有度地区だと 1 万軒近くあるんですけれども、それを組長会議で何軒かずつに分けて回覧板を回していく。無料でやってもらえます。当然自治会長に挨拶しに行かなきゃいけない。

**議長**

それは、日本のスポーツにおける、受益者負担という形でやることについての若干の障壁みたいなものが未だに残っている部分ですね。それを公益性が高いことで受益者にも負担していただくという理解を、本来であれば進めていかなければいけないということですが、いかがでしょうか。

**山本委員**

その時に、「広報しずおか」に載せるのと、回覧板で回してもらうのを、両方はできないということをごちゃごちゃと聞いたんですけど、それは変わらないですか。

**事務局（三浦参事）**

そうです。例えば、単独のクラブのものを行政の立場で「回覧をお願いします」とは言えないので、クラブの責任者が近隣の組長さんの所をお願いに上がる。行政としてこれをやったら「広報しずおか」にはPRの広告は重ねて出せないという約束事がありまして、どちらにするかということになります。ですので、広報で出したとしたら、後は近隣の学校や関係の体育館とか公民館等へ私達が配りに回るといった方法をとったりして、努力をしてくれています。

**大榎委員**

それは何で出せないんですか。市としてそういう決まりがあるということですか。

**事務局**

そういうことです。

**鈴木委員**

私も自治会をやっているんですが、結局一つを良しとすると全てそういう形で来るんです。あっちからもこっちからもという形で来まして、全然收拾が付かないんです。だから、我々としては制限して、本当にこれはやらなければいけないという大きいものだけに限っているんです

**議長**

広域スポーツセンター自体がそういう機能をこれから果たすことが必要ですけど、各クラブも年間の行事予定とかをある程度早めに出して行って、あるいは体験教室みたいなものでこんなに面白い交流があるとかいうような宣伝を入れながら早目に広域スポーツセンターを通して流して行って、やる人をどんどん増やしていく方法が必要かと思います。この後の計画についてもそういう内容になってくると思います。

時間も限られていますので、よろしいでしょうか。まだ言いたい方もいらっしゃるかもしれません。

**赤田委員**

広域スポーツセンターについて質問ですが、スポーツ振興課からホームページをこれからアップしていくというお話だったと思うんですけど、「広域スポーツセンター」と言ってしまうとソフト面ではなくてハード面でそういうセンターがあるのかなとか、自分も最初そう思いましたし、市民の方もそう思いやすいんじゃないかなと思います。ホームページでアップする時の名称とかは決まっているのでしょうか。

**事務局（三浦参事）**

一応「広域スポーツセンター事業」というような形にする予定です。おっしゃったように、「広域スポーツセンター」と言うのと建物を想像したり、あるいは特定の場所があって、そこへ行けばいろいろな情報が得られるとか、何かができるというように捉えられがちなので、「センター」という名前ではなくて「広域スポーツセンター事業」、いわゆる広域スポーツセンターという機能を整備していきますよということにして、そこがはっきり区別できるようにアップしていきたいと思います。

**議長**

それでは、先に進ませていただきたいと思います。次は諮問事項について事務局の方からよろしくをお願いします。

#### (4) 諮問事項について

事務局

<説明>

議長

ありがとうございました。この資料はすごく参考になるものです。山口先生がここにまとめられているのは、基本法と基本計画との関連性が最初に出ていて、それ以外の細かい内容について、スポーツが世界的に求められている内容について述べられている。2番目に「新しい公共」という概念がこの中に語られていて、自分達に必要なことは市民自らが作り出していくということを言っている。これは非常に難しいことだと思います。行政がやること、企業がやること、市民セクターがやることもこの中に語られている。総合型地域スポーツクラブはそういう枠組みの中にいるので、市民活動の一環としてもそうですし、行政や企業との協働という流れの中にもある。そういうことがわかりやすく書いてあると思います。今日はこれをじっくり見る時間もないので、そのぐらい触れておいて今後のものに活かしていただければと思います。

池川委員

確認ですが、今、国の方で進められている特別委員会については、年度末までに取りまとめて、遅くとも来年度中には国のスポーツ基本計画を策定して提示されるということでもいいわけですね。その場合にそれを受けて、例えばこの中に各指標が出てきた場合に、それについては当然法的な拘束力があるというわけではないでしょうけど、例えば市で26年度までに続行される振興計画の手直し作業は出てくるという考えでしょうか。そうしますと、27年度から始まります新しい基本計画との作業がラップすることも考えられるんですが、それはそれとして同時に並行的に検討を進めていくという考え方でしょうか。

事務局（宇佐美副主幹）

27年度から新しく次の版を出すんですけども、全く新しいものを作るということではなくて、今あるものをベースにして国の示してくるものを盛り込みながら作り替えるようなイメージになります。ですから、現行の計画を手直しする作業と、新しい計画を策定するという2つの目的に進むのではなくて、手直しをしながら新しいものを作り上げるということになります。

池川委員

わかりました。

議長

あとは、「静岡市」をアピールする部分を入れる必要があるかと思います。

事務局

ただ国にならえというだけの計画ではなくて、静岡市の独自性みたいなものも出していいと思います。

議長

その辺は知恵を絞りながらやっていかなければいけないことになると思います。「振興基本計画」を「推進計画」というもので名は体を表すかわからないですけど、そういう流れの中にあるということで認識をしていただければ作業も円滑にいくのかなと思います。

それでは、熱心な議論をしていただきましたので、この辺でよろしいでしょうか。今後の審議会の日程等ありますので、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

<説明>

議長

日程についてはそういう含みがあるということも含めて、よろしくをお願いします。

それでは、他に何か事務局の方からこれ以外のことでございましたら。

事務局

特にこちらからはありませんが、先程の資料 10 と 11 というのは文部科学省が頻繁に審議会を開いていて、早く出そうという動きもありまして、審議会の議事録もしゃべったことをそのまま載せているような感じでアップされていますので、皆さんもお忙しい中だと思いますがその辺も覗いていただければ。そういう所で情報収集をしながら今後も進めていきたいと思います。

議長

ありがとうございました。今日は本当に熱心な議論をしていただきまして、時間もちょうどうまく使えたのではないかと思います。最後に全体を通して何かいかがでしょうか。

佐藤委員

これから 2025 年までにどんどん高齢化社会になっていきますので、年代別にいつまでも良いスポーツが安全にできるような計画を立てていただければと思います。

瀬戸脇委員

朝日新聞の記事の話をしていただきましたが、今はクラブがあるという形の紹介をしているけれども、そこに行ってやるとどういふふうになるか。国が人と繋がる社会を作っていくということが書かれていますけれど、そういうことが今後この審議会を通して出していけるといいなど、この会議を聞きながら思いました。ありがとうございました。

議長

ありがとうございました。以上で議長の職を解かせていただきます。

司会

ありがとうございました。本日の議事録ができましたら、会長及び吉田委員に内容を確認していただき、情報公開することになりますので、よろしくお願いします。

それでは、最後にスポーツ振興課長の田島よりご挨拶を申し上げます。

田島課長

<挨拶>

司会

以上をもちまして平成 23 年度第 2 回スポーツ推進審議会を終了いたします。皆様どうもありがとうございました。